

令和 7 事業年度

事業報告書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

国立大学法人宮崎大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
2 沿革	5
3 設立に係る根拠法	6
4 主務大臣（主務省所管局課）	6
5 組織図	7
6 所在地	8
7 資本金の額	8
8 学生の状況	8
9 教職員の状況	8
10 ガバナンスの状況	9
11 役員等の状況	11
III 財務諸表の概要	
1 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の分析	14
2 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	25
3 重要な施設等の整備等の状況	25
4 予算と決算との対比	26
IV 事業に関する説明	
1 財源の状況	27
2 事業の状況及び成果	27
3 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	34
4 社会及び環境への配慮等の状況	35
5 内部統制の運用に関する情報	35
6 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	37
7 翌事業年度に係る予算	40
V 参考情報	
1 財務諸表の科目の説明	41
2 その他公表資料等との関係の説明	43

I 法人の長によるメッセージ

宮崎大学は、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産を継承・発展させ、豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成を目的とし、また、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命としております。本学は「世界を視野に、地域から始めよう」というスローガンのもと、変わりゆく世界情勢や新たな科学技術の進展にも対応できる人材を養成するため、不断の改革に取り組んでいます。

国立大学法人を取り巻く経営環境は、国立大学法人化以降、運営費交付金は減少傾向にあり、年々厳しい状況になっております。特に、国立大学が担う特有のミッション実現のためのミッション実現加速化経費や成果を中心とした実績状況に基づく配分により、大学間の競争がより鮮明になり、財源の確保が厳しい状況です。さらに、昨今の世界経済は、先行きが見通せない不安定な状況が続いており、人件費・物価・エネルギー高騰などの影響により、国立大学法人の経営状況は、より一層厳しい状況に置かれております。

このような中、本学の指針である「宮崎大学未来 Vision for 2040」を昨今の社会情勢に合わせ【Ver. 2025】へとアップデートし、サブタイトルに掲げた「さあ、型破りな挑戦の舞台へ」というスピリットのもと、全学一丸となって経営改善と機能強化に邁進いたしました。持続可能な社会を目指し、地域との連携を密にし、将来を担う若手人材を育成し、地域を支え続ける知の拠点として発展し続け、さらに世界に貢献するため、令和7年度もさまざまな活動に取り組みました。

象徴的な成果として、まずは「錦本町ひなたキャンパス」の本格稼働が挙げられます。宮崎市中心部に位置するこの新拠点は、産学官連携のワンストップ窓口「ひなたイノベーションハブ」を核とし、地域創生の新たなエンジンとして機能を開始しました。教育面においては、令和7年4月より社会人の学び直しを支援する「ひなた学び塾」を開講したほか、宮崎県デジタル人材育成コンソーシアムと連携し、「企業寄添い型リスキルプログラム」を展開するなど、リカレント教育の拠点として着実な実績を上げました。さらに、教職を志す県内の高校生を対象とした「教師みらいセミナー」の会場としても活用することで、アクセスの利便性を高め、質の高い志願者確保に繋げるなど、地域に開かれた公開講座の場としても重要な役割を担っています。

また、附属病院においては、地域医療の質向上と医師の働き方改革を両立させるため、国立大学病院初となる「土曜診療」体制への移行を発表し、大きな注目を集めました。研究面では、長崎大学・鹿児島大学との連携による「J-PEAKS」事業が本格始動し、本学の強みである人獣共通感染症やカーボンニュートラル領域での社会実装を加速させています。さらに、宮崎県医師会・獣医師会との三者連携協定を締結し、One Healthの視点からSFTS（重症熱性血小板減少症候群）対策等の地域課題解決にも多角的に取り組んでいます。

引き続き、宮崎県をはじめ地域の市町村、県内の企業、団体、高等教育機関、国内外の大学や研究機関と密接に連携し、持続可能な社会に向けて宮崎をリードし、将来を担う若手人材育成に貢献するため、また地域を支え続ける知の拠点として、その基盤となる経営改善に取り組んでまいります。

国立大学法人宮崎大学

学 長 鮫 島 浩



II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

(1) 理念

宮崎大学は「世界を視野に、地域から始めよう」をスローガンに、学術、芸術・文化およびスポーツを通じて、地域との協働により地方創生に貢献する高等教育機関である。

学生が主体的に創造力と行動力を養い向上できるよう奨励すると共に、変わりゆく世界情勢や新たな科学技術の進展にも対応できる人材を育成し、国際社会の発展と人類の福祉の向上に寄与する。

本学は、自然豊かな宮崎の利点を生かした教育・研究を取り入れ、持続可能で平和な未来社会の構築と DE&I*の観点からも平等な地域共生社会の実現を目指す。

*Diversity (多様性)、Equity (公平性)、Inclusion (包括性) の頭文字

(2) ビジョン

本学は、本学の活動の道標となる中期的なビジョンとして「宮崎大学未来 Vision for 2040」を策定している。本ビジョンは、本学の目的・使命に基づきこれまで本学が積み上げてきた実績や成果、教職員や多くのステークホルダーの声も踏まえ、これから本学が進むべき方向を示すものである。社会における本学の立ち位置をより明確にするため、また、時勢に対応したバージョンアップ及び本学関係者・地域への更なる浸透を目指し、令和7年3月には、改訂版ビジョン「未来を創る 世界を照らす 宮崎大学 ～さあ、型破りな挑戦の舞台へ～」を公表するとともに、ビジョン実現に向けた4つの基本方針と方針に基づいた16の戦略を策定した。今後は、基本方針と戦略に基づき、本学における学術研究の推進、教育改革の深化、地域連携の強化など多岐にわたる施策を実行に移し、地域社会とともに未来を創造する大学としての歩みを更に加速させていく。

【「宮崎大学未来 Vision for 2040」【Ver.2025】】



このような理念、ビジョンの下、教育・研究・国際化・医療・地域貢献の各領域で基本目標を定め、さらに本学の目標である中期目標を達成するための戦略として、中期計画を策定し、その具体的な計画を年度計画として本学が独自に作成している。戦略の実行に際しては、学長のリーダーシップの下、大学のミッションやビジョンに基づく戦略的・意欲的な事業や取組を推進するため、学内予算、人的資源、物的資源の戦略的運用を行っている。これらの取組を実行することで、宮崎をリードし、知の拠点として世界に貢献できる大学を目指す。

※ 宮崎大学未来 Vision for 2040

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/futurevision/index.html>

※ 国立大学法人宮崎大学中期目標・中期計画

<https://jim-public.of.miyazaki-u.ac.jp/kikakuhyouka/gakugai/new/tyuuki.html>

【大学の強みや基盤を維持・創出する上で欠かすことのできない資産や技術、情報等】

地域社会との共創や学生支援の提供のため、キャンパスコアに位置する 24 時間開放の施設（地域デザイン棟）があり、昼間は社会人と学生の交流の場として特別講座やイベントが開催され、夜間は学生の自習の場として 24 時間体制で有効に活用されている。

(<https://www.miyazaki-u.ac.jp/facilities/related-facility/design.html>)

また、太陽光発電研究設備が充実しており、キャンパス内には国内ほぼすべてのメーカーの太陽光発電システムが設置されている。これらを用いて発電性能の解析などを行い、企業との共同研究を進めている。こうした取り組みにより、2050 年のカーボンニュートラル実現を目指している。

(<https://www.miyazaki-u.ac.jp/newsrelease/topics-info/38mw.html>)

その他、本学が有する研究設備・機器の共用推進のため、閲覧・検索・予約システムにより学内及び学外に公開している。さらにみやざきファシリティネットワーク*の参画機関との連携により県全体における設備の共用を推進している。

*<https://www.miyazaki-u.ac.jp/kscrs/basis/mfnet/mfnet.html>

2. 沿革

(旧宮崎大学)

- 昭和24年 5月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置
- 昭和34年 4月：畜産別科設置
- 昭和41年 4月：学芸学部を教育学部に改称
- 昭和42年 6月：大学院農学研究科（修士課程）設置
- 昭和51年 4月：工学研究科（修士課程）設置
- 昭和63年 4月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）構成大学として参加
- 昭和63年 9月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合
- 平成2年 4月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加
- 平成6年 4月：大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成8年 4月：大学院工学研究科（修士課程）を改組し、大学院工学研究科（博士前期課程）設置
- 大学院工学研究科（博士後期課程）設置
- 平成11年 4月：教育学部を教育文化学部へ改組

(旧宮崎医科大学)

- 昭和49年 6月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置
- 昭和52年 4月：医学部附属病院設置
- 昭和52年10月：医学部附属病院開院
- 昭和55年 4月：大学院医学研究科（博士課程）設置
- 平成13年 4月：医学部看護学科設置
- 平成15年 4月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置

(宮崎大学)

- 平成15年10月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学
- 平成16年 4月：国立大学法人宮崎大学設置
- 平成17年 4月：大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ改称し、大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置
- 平成19年 4月：大学院工学研究科（博士後期課程）を廃止し、農学工学総合研究科（博士後期課程）設置
- 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）から離脱
- 大学院工学研究科（博士前期課程）を大学院工学研究科（修士課程）へ改称
- 平成20年 4月：大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）設置
- 教育文化学部を改組
- 大学院医学系研究科（博士課程）を改組

平成 22 年 4 月：農学部を改組
 大学院医学系研究科（修士課程）を医科学看護学研究科（修士課程）に改称
 大学院医学系研究科（博士課程）を廃止し、医学獣医学総合研究科（博士課程）を設置
 山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）から離脱

平成 23 年 10 月：産業動物防疫リサーチセンターを設置

平成 24 年 4 月：工学部を改組

平成 25 年 7 月：語学教育センターを設置

平成 25 年 10 月：IR 推進センターを設置

平成 26 年 4 月：大学院医科学看護学研究科（修士課程）を廃止し、看護学研究科（修士課程）及び医学獣医学総合研究科（修士課程）を設置
 大学院農学研究科（修士課程）を改組

平成 27 年 4 月：障がい学生支援室を設置

平成 28 年 4 月：教育文化学部を教育学部に改称
 地域資源創成学部を設置
 大学院工学研究科（修士課程）を改組

令和 2 年 4 月：大学院地域資源創成学研究科（修士課程）を設置
 大学院教育学研究科（専門職学位課程）を改組
 大学院教育学研究科（修士課程）を廃止

令和 3 年 4 月：工学部を改組

令和 4 年 10 月：基礎教育部、教育・学生支援センター、産学・地域連携センターを改組し、学び・学生支援機構、研究・産学地域連携推進機構を設置
 国際連携機構を設置し、国際連携センター及び多言語多文化教育研究センターを配置

令和 5 年 7 月：清花アテナ DEI 推進室を設置

令和 6 年 4 月：先端研究推進本部、GX 研究センターを設置

令和 7 年 4 月：農学部を改組（獣医学科を除く 5 学科を再編して農学科を新設）
 リサーチ・アドミニストレーション室を設置
 総合技術センターを設置

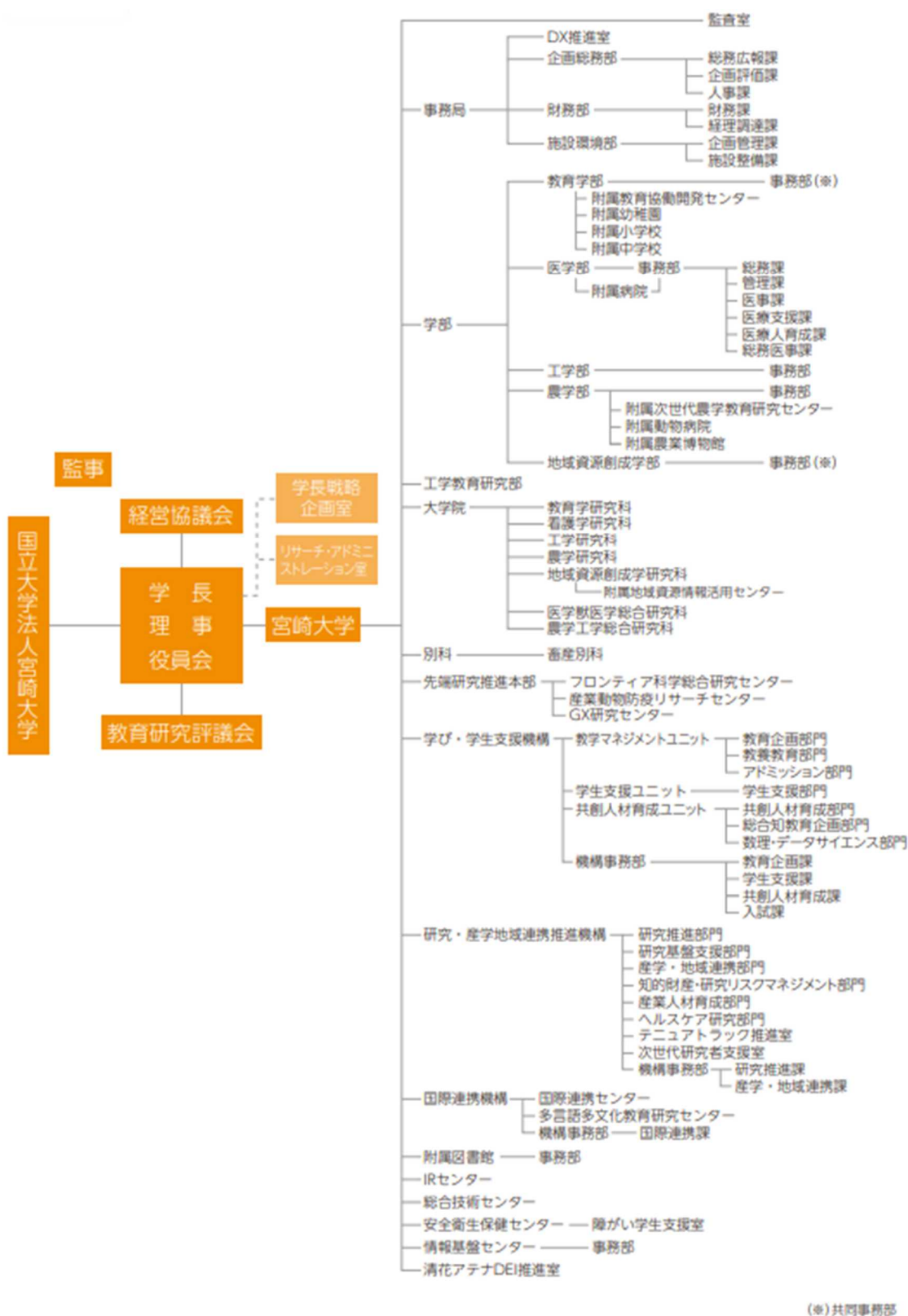
3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6 . 所在地

宮崎県宮崎市（本部）

宮崎県宮崎市清武町（医学部・附属病院）

7 . 資本金の額

4 1 , 2 8 6 , 0 8 9 , 1 8 7 円（全額政府出資）

8 . 学生の状況（令和7年5月1日現在）

総学生数 5 , 4 2 2 人

学士課程 4 , 6 3 8 人

修士課程 5 3 3 人

博士課程 2 1 2 人

専門職学位課程 3 7 人

別科生 2 人

9 . 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

教員 9 7 3 人（うち常勤6 5 9 人、非常勤3 1 4 人）

職員 2 1 3 0 人（うち常勤7 3 9 人、非常勤1 3 9 1 人）

【常勤教職員・・・1 3 9 8 人】

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で3人（0.21%）減少しており、平均年齢は45.1歳（前年度44.8歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者65人、民間からの出向者は0人である。

本法人の承継教員（助教以上）における女性教員比率は19.9%（120人）である。本法人は、令和6年6月の教育研究評議会において、「中長期的に目指すべき教員の年代構成・女性教員比率・職位比率等」を決定し、教員に占める女性比率を20%以上、新規採用教員に占める女性比率を30%以上とすることを全学的な方針として共有した。

女性活躍推進法における指標でもある女性教員新規採用比率については第6期科学技術・イノベーション基本計画に基づく部局別目標値を設定しており、人事委員会で個別の採用人事について随時働きかけを行っている。また、農学部での女性限定公募を実施など積極的な採用が進み、令和7年度の女性教員採用比率は37.2%に達した。

本法人の承継教員（附属学校を除く）における女性の上位職（准教授以上）は48名である。女性活躍推進法に基づく事業主行動計画では、教員における女性上位職（准教授以上）を令和4年度比で30%増とするという目標を掲げている。これを達成するため、管理職向けダイバーシティ推進セミナーによる意識啓発や上位職登用のためのポジティブアクション

ン（アテナプラン）の運用、女性教員交流会の開催等を通じたコミュニティ構築などを進めている。

本法人の令和 7 年度における育児休業取得率は男性 50%、女性 100%であり、男性の取得率は前年度比で 1 ポイント増加した。本法人は、出産・育児・介護等を事由に十分な研究時間確保が困難な教員を対象とした研究補助者雇用措置（Athena リサーチアシスタント制度）や社会保険労務士による出産・育児・介護等に関する専門相談対応、「教職員のためのワーク・ライフ・バランスミニセミナー」の開催などを通じて働きやすい環境整備を行っている。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、学長のリーダーシップによる、迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制を構築するために、「国立大学法人宮崎大学基本規則」、「国立大学法人宮崎大学役員会規程」、「国立大学法人宮崎大学経営協議会規程」及び「国立大学法人宮崎大学教育研究評議会規程」に基づき、本法人における重要事項を決定する役員会、並びに審議を行う経営協議会及び教育研究評議会の責務を明確にしている。また、学長を補佐する理事及び副学長についても、それぞれ「国立大学法人宮崎大学理事に関する規程」及び「宮崎大学副学長に関する規程」において役割等を明確に定め、迅速かつ的確な意思決定を支える経営体制を整備している。

さらに、学長選考・監察会議は、「国立大学法人宮崎大学学長選考・監察会議規程」、「国立大学法人宮崎大学学長選考規程」、「国立大学法人宮崎大学学長選考細則」に基づき学長を選考し、また「国立大学法人宮崎大学学長の業務執行状況の確認に関する規程」により、学長の業務執行状況の確認手続きを定め、厳格な評価を実施している。

監事は、「国立大学法人宮崎大学監事監査規程」に基づき監事監査業務を遂行しており、役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考・監察会議、部局長等会議などの重要会議へ出席し、必要に応じて意見を述べている。

内部統制については、「国立大学法人宮崎大学業務方法書」第 2 条において、内部統制システム（役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制）の整備、継続的な見直し及び役員、職員への周知や研修の実施を規定している。また、「国立大学法人宮崎大学内部統制に関する規程」において役員の適正な業務執行について定めており、内部統制システムの統括は役員会が担い、継続的な見直しを実施している。

※ 国立大学法人宮崎大学規程集

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/kitei/>

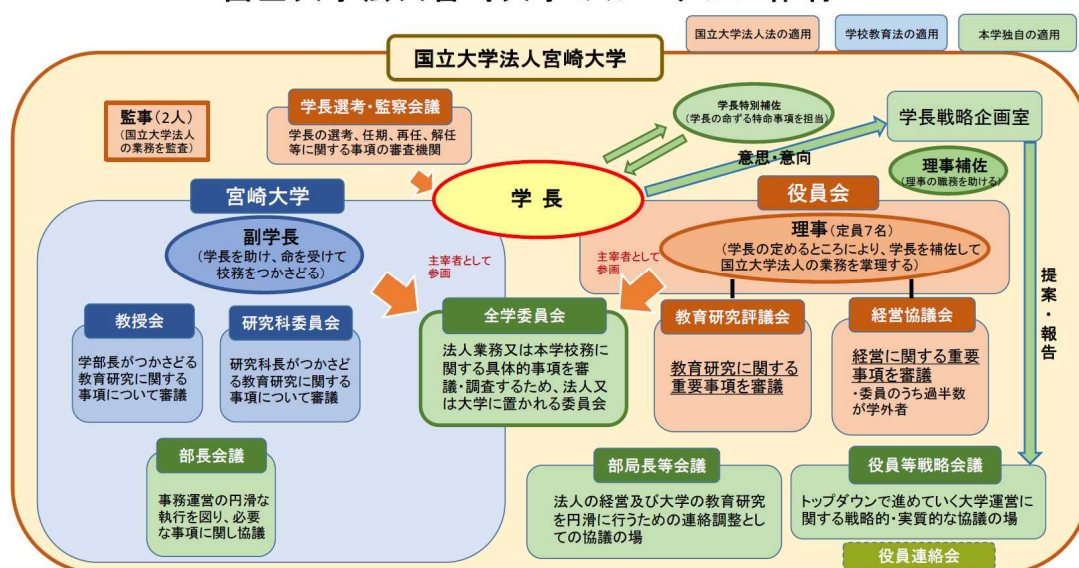
※ 国立大学法人宮崎大学業務方法書

https://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/2025_gyoumu01.pdf

(2) 法人の意思決定体制

当法人では、役員会での具体的な議決事項について「役員会に附議する重要事項」を定め、国立大学法人法で定める事項、役員会が定める重要事項について審議を行い、学長の意思決定を支える体制（下表参照）を整備している。

国立大学法人宮崎大学のガバナンス体制



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	鮫島 浩	令和3年10月1日 ～ 令和9年3月31日	昭和56年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 平成 3年11月 日本大学医学博士取得 平成 7年 4月 宮崎医科大学医学部講師 平成 8年 7月 宮崎医科大学医学部附属病院 助教授 平成23年 1月 宮崎大学医学部教授 平成28年 4月 宮崎大学理事（病院担当：病院長 兼務） 令和 3 年 10 月 宮崎大学長
理事 （研究・企画担 当） （副学長兼務）	片岡 寛章	令和3年10月1日 ～ 令和9年3月31日	昭和63年 9月 宮崎医科大学大学院医学研究科 博士課程修了 昭和63年10月 宮崎医科大学医学部助手 平成10年 8月 宮崎医科大学医学部助教授 平成13年 8月 宮崎医科大学医学部教授 平成27年10月 宮崎大学学長特別補佐 平成30年10月 宮崎大学医学部長 令和 3 年 10 月 宮崎大学理事(研究・企画担当)
理事 （教育・学生担 当） （副学長兼務）	藤井 良宜	令和6年10月1日 ～ 令和9年3月31日	昭和61年 3月 九州大学理学部数学科卒業 昭和63年 3月 九州大学大学院理学研究科修士課 程修了 平成元年 4月 宮崎大学教育学部助手 平成 2年 4月 宮崎大学教育学部講師 平成 6年 3月 九州大学理学博士取得 平成 8年 4月 宮崎大学教育学部助教授 平成11年 4月 宮崎大学教育文化学部助教授 平成19年 4月 宮崎大学教育文化学部准教授 平成20年 4月 宮崎大学教育文化学部教授 平成27年10月 宮崎大学副学長 平成28年 4月 宮崎大学教育学部教授 平成30年10月 宮崎大学教育学部長 令和 2年 4月 宮崎大学大学院教育学研究科長 令和 6年10月 宮崎大学理事(教育・学生担当)
理事 （病院担当） （病院長兼務）	賀本 敏行	令和6年10月1日 ～ 令和9年3月31日	昭和62年 3月 京都大学医学部医学科卒業 平成 7年 9月 京都大学大学院医学研究科助手 平成 9年 1月 京都大学医学部附属病院助手 平成 9年 7月 京都大学医学博士取得

			平成13年10月 平成15年11月 平成21年 5月 令和 6年10月	京都大学大学院医学研究科講師 京都大学大学院医学研究科助教授 宮崎大学医学部教授 宮崎大学理事（病院担当：病院長 兼務）
理事 （人事・基金・ SDGs担当） （副学長兼務）	明石 良	令和3年10月1日 ～ 令和9年3月31日	昭和60年 3月 昭和62年 3月 平成 3年 3月 平成 5年 4月 平成11年 6月 平成18年 5月 平成25年 4月 平成27年10月 平成27年10月 令和 3年10月	宮崎大学農学部草地学科卒業 宮崎大学大学院農学研究科 修士課程修了 鹿児島大学大学院連合農学研究科 博士課程修了 宮崎大学農学部助手 宮崎大学農学部助教授 フロンティア科学実験総合 センター教授 宮崎大学農学部教授 宮崎大学副学長 宮崎大学 I R 推進センター長 宮崎大学理事（人事・基金・SDGs 担当）
理事 （国際担当） （副学長兼務）	吉成 安恵	令和6年10月1日 ～ 令和9年3月31日	昭和62年 3月 昭和62年 4月 令和 3年 4月 令和 6年10月	昭和女子大学短期大学部卒業 国際協力事業団（現 独立行政法 人国際協力機構（JICA））採用 JICA九州センター所長 宮崎大学理事
理事 （総務担当） （事務局長兼務 ）	坂本 秀敬	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日	昭和62年 2月 平成 8年 3月 昭和62年 6月 平成 3年 1月 平成 4年 4月 平成11年10月 平成14年 4月 平成19年 4月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成26年 4月 平成27年 4月 平成28年 4月 平成30年 7月	比叡山高等学校卒業 放送大学卒業 京都大学医学部附属病院採用 京都大学 文部省入省 日本体育・学校健康センター採用 文部科学省入省 東北大学教育・学生支援部学生支 援課長 独立行政法人日本学生支援機構情 報部システム開発課長 文部科学省大臣官房政策課情報化 推進室情報システム専門官 文部科学省高等教育局学生・留学 生課留学生交流室外国人学生指導 専門官 北海道大学総務企画部総務課長 北海道大学国際本部副本部長代理 北海道大学学務部次長

			平成31年 4月 文部科学省スポーツ庁政策課課長補佐 令和 2年 4月 文部科学省大臣官房政策課サイバーセキュリティ・情報化推進室長 令和 7年 4月 宮崎大学理事(総務担当：事務局長兼務・役員出向)
理事(非常勤) (法務担当)	日野 直彦	平成21年10月1日 ～ 令和9年3月31日	昭和53年 3月 東京大学法学部卒業 昭和62年 4月 日野法律事務所長 平成21年10月 宮崎大学理事(非常勤)(法務担当)
監事	久保 昌広	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30日	昭和62年 3月 九州大学法学部卒業 昭和62年 4月 宮崎県入庁 令和 4年 4月 宮崎県農政水産部長 令和 6年 3月 宮崎県退職 令和 6年 9月 宮崎大学監事
監事(非常勤)	川島 秀文	令和2年9月1日 ～ 令和10年6月30日	昭和54年 3月 大分大学経済学部卒業 昭和55年10月 アーサーヤング [®] 公認会計士共同事務所勤務 昭和62年 4月 川島会計事務所勤務 平成15年 1月 川島公認会計士税理士事務所所長 令和 2年 9月 宮崎大学監事(非常勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本学及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬は、10 百万円である。非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
資産合計	74,460	77,364	76,721	77,874	79,031
負債合計	27,065	22,628	22,228	22,841	23,506
純資産合計	47,394	54,736	54,492	55,033	55,525

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	64,005	固定負債	12,826
有形固定資産	61,345	長期繰延補助金等	1,793
土地	28,591	長期借入金等	8,402
建物	51,083	引当金	868
減価償却累計額	△30,198	退職給付引当金	868
減損損失累計額	△42	その他の固定負債	1,761
構築物	4,395	流動負債	10,679
減価償却累計額	△2,752	運営費交付金債務	204
工具器具及び備品	32,159	その他の流動負債	10,475
減価償却累計額	△24,463	負債合計	23,506
その他の有形固定資産	2,572	純資産の部	
その他の固定資産	2,660	資本金	41,286
流動資産	15,025	政府出資金	41,286
現金及び預金	8,557	資本剰余金	3,847
その他の流動資産	6,468	利益剰余金（繰越欠損金）	10,391
		純資産合計	55,525
資産合計	79,031	負債純資産合計	79,031

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は前年度比1,156百万円（1.5%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の79,031百万円となっている。主な増加要因としては、工具器具備品が高精度放射線治療システム及び血液検査システムの取得等により、243百万円（0.8%）増の32,159百万円になったこと、その他の有形固定資産に計上される建設仮勘定が210百万円（926.1%）

増の 233 百万円になったこと、その他の固定資産に計上される投資有価証券が 172 百万円 (8.6%) 増の 2,174 百万円になったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が工学部 A 棟等 (Ⅱ期) 改修工事及び木花地区ライフライン再生 (排水設備等) 工事等により 1,278 百万円 (2.6%) 増の 51,083 百万円となったものの、減価償却累計額が新規取得及び既存資産の減価償却により△1,623 百万円 (5.7%) 増の△30,198 百万円となったこと等が挙げられる。

(負債合計)

令和 7 年度末現在の負債合計は 665 百万円 (2.9%) 増の 23,506 百万円となっている。主な増加要因としては、機関補助金等を財源とした償却資産の増加による長期繰延補助金等が 280 百万円 (18.5%) 増の 1,793 百万円となったこと、運営費交付金債務が費用進行基準適用業務である退職手当分の債務繰越等により、191 百万円 (1,568.6%) 増の 204 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前受共同研究費が受入金額の減少等により 85 百万円 (46.1%) 減の 99 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和 7 年度末現在の純資産合計は 491 百万円 (0.9%) 増の 55,525 百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金及び目的積立金を財源とした取得資産の増加等により 1,479 百万円 (6.6%) 増の 24,055 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産で発生する減価償却により、資本剰余金に計上される減価償却相当累計額が△1,029 百万円 (5.6%) 増の△19,547 百万円となったこと等が挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位: 百万円)

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
経常費用	39,063	39,402	41,377	41,732	44,192
経常収益	40,020	40,752	41,154	41,894	44,599
当期総損益	1,121	6,675	△614	111	751

注) R4 年度の当期総損益については、国立大学法人会計基準における資産見返負債の会計処理の廃止による臨時利益の増加により増加している。

注) R5 年度の当期総損益については、過年度損益修正損による臨時損失の増加により減少している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	44,192
業務費	43,141
教育経費	2,062
研究経費	1,473
診療経費	18,499
教育研究支援経費	284
受託研究費	906
共同研究費	348
受託事業費	264
人件費	19,301
一般管理費	980
財務費用	69
雑損	0
経常収益 (B)	44,599
運営費交付金収益	9,393
学生納付金収益	3,315
附属病院収益	25,196
その他の収益	6,693
臨時損益 (C)	△53
目的積立金取崩額 (D)	398
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	751

(経常費用)

令和7年度の経常費用は2,459百万円(5.9%)増の44,192百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が高等教育の修学支援新制度の拡充による奨学費の増加等により506百万円(32.5%)増の2,062百万円となったこと、診療経費が医薬品費・診療材料費の増加により1,303百万円(7.6%)増の18,499百万円となったこと、人件費が給与改定により386百万円(2.0%)増の19,301百万円となったこと、受託研究費が受入額の増加により153百万円(20.4%)増の906百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費が43百万円(14.1%)減の264百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は2,705百万円(6.5%)増の44,599百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が手術件数の増加等により1,308百万円(5.5%)増の25,196百万円となったこと、その他の収益に計上される補助金収益が高等教育の修学支援新制度の拡充による授業料等減免費交付金の増額や医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業などにより1,054百万円(56.4%)増の2,922百万円となったこと挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業等収益が24百万円(7.8%)減の295百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等73百万円、臨時利益として固定資産売却益等19千円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額12百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額385百万円を計上した結果、令和7年度の当期総損益は640百万円(573.6%)増の751百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,524	3,999	3,083	3,691	3,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,863	△2,085	△1,900	△3,250	△864
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,744	△920	△906	△1,080	△1,016
資金期末残高	6,093	7,085	7,362	6,722	8,057

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,215
原材料、商品又はサービスによる支出	△19,624
人件費支出	△19,960
その他の業務支出	△916
運営費交付金収入	9,585
学生納付金収入	2,502
附属病院収入	24,859
その他の業務収入	6,770
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△864

Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△1,016
Ⅳ資金に係る換算差額（D）	△0
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	1,335
Ⅵ資金期首残高（F）	6,722
Ⅶ資金期末残高（G = E + F）	8,057

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは475百万円（12.9%）減の3,215百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が909百万円（3.8%）増の24,859百万円となったこと、補助金収入が892百万円（36.7%）増の3,326百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,309百万円（7.2%）増の△19,624百万円となったこと、人件費支出が585百万円（3.0%）増の△19,960百万円となったこと、学生納付金収入が477百万円（16.0%）減の2,502百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,385百万円（73.4%）増の△864百万円となっている。主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が3,500百万円（184.2%）増の5,400百万円となったこと、固定資産の取得による支出が952百万円（23.1%）減の△3,093百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が2,900百万円（181.2%）増の△4,500百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは64百万円（5.9%）増の△1,016百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が18百万円（1.6%）減の1,140百万円となったこと、長期借入による収入が57百万円（8.7%）増の717百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、利息の支払額が10百万円（17.0%）増の△68百万円となったこと、リース債務の返済による支出が1百万円（0.3%）増の524百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

附属病院セグメント

1) 大学病院のミッション等

宮崎大学医学部附属病院（以下「本院」という。）では、「診療、教育、研究を通して社会に貢献します。」という理念の下、

- ・患者さんを医療チームの一員とする良質な医療の実践
- ・地域の医療連携強化と最後の砦としての覚悟
- ・臨床研究の推進による先端医療の開発と提供
- ・人間性豊かな倫理性の高い医療人の育成
- ・お互いを尊重し、チームワークのとれた職場環境の整備

を基本方針に定め、宮崎県で唯一の医育機関及び特定機能病院として、地域医療の中核的役割を担っている。

特に令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行を受け、重症患者を中心とした罹患者の受け入れを行うとともに、難病に対する先進医療や高度医療の提供を維持した。これにより、本院は特定機能病院として求められる高度医療の提供と、地域医療の最後の砦としての役割を両立し、社会的要請に応えてきた。

2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

本院では、上記の理念の実現に向けて、第4期（令和4年度～令和9年度）中期目標として、「世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。」といった目標を掲げている。

(https://www.of.miyazaki-u.ac.jp/~hyouka_web2/gakugai/new/tyuuki.html)

また、診療機能の強化に向けた中期的な事業計画として、人口構造の変化に伴う疾患構造や医療需要の変化に対応するため、心臓カテーテル室の増室や手術支援ロボットの増設などの整備を進めており、これらは令和4年度から順次稼働している。現在、手術室の増設工事が進行しており、今後は救命救急センターの改修など、ハード面も含めた体制整備を計画的に進めていく予定である。

さらに、理念の実現や目標達成に不可欠な老朽化した施設・設備の更新については、本院が保有する施設・設備の規模、将来の債務返済額、収支見込み等を踏まえて策定した施設・設備整備計画に沿って、計画的かつ効果的に実施している。加えて、医師の働き方改革を推進するにあたり、多職種へのタスクシフティング等に伴う人件費の増加が見込まれることから、今後は一層の経営効率化を図る必要がある。

3) 令和7年度の取り組み等

【診療面】

ア) 手術機能の強化

高度医療の恒常的提供に向け、令和6年度に決定した手術室2室増設（令和8年10月稼働開始予定）について、令和7年度より改修工事を開始した。これに伴い、増設後の運用を見据えた手術室の運用効率化やタスクシフトを推進した結果、令和7年度の手術件数は大幅に増加し、高難易度手術の実績は5,596件に達した。

イ) 地域医療ネットワークシステムの導入

本院では、宮崎大学独自の地域医療連携体制を活用しつつ、地域医療ネットワークを構築し、地域診療の高度化を図っている。特定機能病院として高度医療を提供するとともに、地域医療連携体制を一層強化することを目的として、県内医療機関との電子カルテおよび画像データ（PACS）の共有に取り組んだ結果、令和7年度までに県立3病院（宮崎・延岡・日南）との共有を達成した。

この連携に基づき、診療情報が共有された患者数は年度ごとに増加しており、診療情報共有が効率的な医療提供に寄与している。

さらに、県立3病院以外との診療情報共有については、厚生労働省が推進する医療DX構想である「電子カルテ情報共有サービス」モデル事業への参加が決定し、令和7年11月に県内2医療機関との情報共有を開始した。

【教育・研究面】

ア) 高度医療人材の養成と地域循環型研究プラットフォームの構築

本院では、文部科学省「高度医療人材養成拠点形成事業」に採択された事業のもと、基礎・臨床医学17分野と県内9つの基幹病院が連携する循環器臨床研究プラットフォームを構築し、多施設共同研究を推進している。

また、学生の早期研究企画を促すSA（スチューデント・アシスタント）制度を活用し、令和7年度には1,400時間を超える従事実績を得るなど、学生が早期から臨床研究の実務や先進的な研究活動に触れる機会を確保するとともに、教育研究支援者の活用を進めている。

これらの取り組みにより、臨床教育・研究に関する高度な知識・技能を有する優れた医師の養成体制を整備している。

イ) 臨床研究の支援体制

財務状況が年々厳しくなる中、附属病院予算から「臨床研究支援経費」を確保（採択：139件、68百万円）し、臨床研究の推進および研究基盤の向上に取り組んだ。これにより、特定機能病院としての役割を果たすとともに、臨床研究法に対応する高度な研究課題の創出を促している。また、あわせて「英語論文作成支援経費」を措置（採択：116件、10百万円）し、研究成果の海外発信（英語論文作成）を強力に後押

した。

【運営面】

ア) 効率的な病院運営に関する取り組み

特定機能病院に求められる高度な医療を提供するため、本院では効率的かつ過不足ない医療連携体制の構築に取り組んでいる。適正な入院期間での退院を実現するためには、診療プロセスの標準化が不可欠であることから、クリニカルパスを作成し、医療の標準化を推進している。

また、担当副病院長のもと、各診療科へのヒアリングを実施し、入院期間が超過する要因の抽出・分析を行うとともに、病院として入院期間短縮の数値目標を明確化し、数値管理の徹底を図った。(入院期間Ⅱ以上の割合：目標 60%以上／令和 7 年度実績 62%)

さらに、診療科とのヒアリングの中で、後方病院への転院調整に関する課題が多く指摘されたことを受け、オンラインで入退院調整業務を可能とするクラウドサービス「CAREBOOK」を導入し、転院先となる地域医療機関も含めた業務効率化を推進した。

(地域連携(後方病院)数：令和 7 年度までに 125 施設)

加えて、遠隔でのインフォームドコンセントの活用を進めることで、患者・家族の負担軽減を図るとともに、効率的で過不足のない医療連携体制の構築に寄与している。

イ) 医療安全の質の向上に関する取り組み

医療安全管理体制の強化に向け、令和 4 年 4 月に医療安全管理部へ参与(インシデント・ヒヤリハットレポートの精査・助言担当)および副看護部長を配置し、さらに同年 10 月には外来医師兼任のゼネラルリスクマネージャー(GRM) 4 名を追加配置した。こうした取り組みの結果、令和 7 年度のインシデント・ヒヤリハットレポートの提出件数は、目標値 2,200 件に対して実績値 3,093 件に達するなど、医療安全に対する意識の浸透と質の向上に繋がっている。

ロ) 費用削減の取り組み

本院では、病院経営において最も費用負担の大きい材料費(医薬品費および診療医療材料費)の抑制に取り組んでいる。医薬品費については、病院として後発医薬品の使用を原則化し、バイオシミラーへの切り替えやシミュレーションツールの活用を徹底した。その結果、後発医薬品の使用率は 90%を超える高い水準を維持している。

診療医療材料費については、国立大学病院長会議が主体となる共同購入への参画に加え、令和 2 年度からは一般社団法人日本ホスピタライアンス(NHA)に加盟し、全国の急性期病院との共同購入を実施している。これにより、年間で約 92 百万円規模の費用削減を実現した。

さらに、令和 7 年度には、消耗品や循環器内科関連材料の業者変更、検査試薬の共同価格交渉などを通じて、医薬品・医療材料コストの年間削減額は約 170 百万円に達

し、効率的な運営に努めている。

エ) 指定管理者制度による自治体病院の運営

平成 27 年 4 月 1 日から、指定管理者として宮崎市立田野病院の管理・運営を行っている。

令和 7 年度は、指定管理料 292 百万円、交付金 537 百万円、計 829 百万円を財源とし、うち人件費率が 64.8%、その他運営比率が 35.2%となっている。病床稼働率は 78.5% (対前年度より変動なし)、外来患者数は 20,327 人 (対前年度比 680 人減) となっている。病床稼働率は、前年度から変動がなく、第 4 次宮崎市病院事業経営計画で設定されている 80.2%を達成することはできなかった。また、外来患者数は医師の稼働減により減少する結果となった。収入は、前年度より手術件数が増加したことから 17 百万円弱の増収となったが、支出については、手当の単価改定や支給額の増及びベースアップによる人件費の増加や、手術件数増や物価高騰の影響による材料費等の増加、医療機器の保守費用の増加や院外の医師への謝金の増加などの影響より、前年度より 58 百万円強の増加となった。

4) 「病院セグメント」及び「病院セグメントにおける収支の状況」について

ア) 「病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属明細書「19. 開示すべきセグメント情報」に記載のとおり附属病院収益 25,196 百万円 (当該セグメントにおける業務収益比 86.0%、以下同じ)、運営費交付金収益 2,228 百万円 (7.6%)、補助金等収益 1,364 百万円 (4.7%)、その他の収益 501 百万円 (1.7%) となった。

一方、事業に要した経費 (同業務費用比) は、教育経費 138 百万円 (0.5%)、研究経費 207 百万円 (0.7%)、診療経費 18,499 百万円 (62.5%)、人件費 10,433 百万円 (35.2%)、一般管理費 121 百万円 (0.4%)、その他の費用 200 百万円 (0.7%) となり、差引き 309 百万円の経常損失となった。

イ) 「病院セグメントにおける収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これをさらに附属病院の期末資金の状況が分かるように調整を行った (病院セグメント情報から非資金取引情報 (減価償却費等) を控除し、資金取引情報 (固定資産取得に伴う支出、借入金収入、借入金返済支出、リース債務返済支出等) を加算して調整)。調整後の「附属病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、外部資金を除く収支合計は△449 百万円となった。

I 業務活動による収支の状況 (A) は、対前年度比 645 百万円減の 1,715 百万円となった。これは、経営改善の取り組み (手術件数の増加等) に伴い附属病院収入が 1,266 百万円増加した一方で、物価高騰や人事院勧告により、人件費支出およびその他の業務活動による支出が前年度比 1,642 百万円増加したことが主な要因である。

II 投資活動による収支の状況 (B) は、対前年度比 32 百万円増の△1,245 百万円と

なった。これは、前年度に比べて高度医療人材養成事業の補助金による設備投資額が減少したことが主な要因である。

Ⅲ財務活動による収支の状況（C）は、対前年度比 51 百万円増の△919 百万円となった。これは、前年度に比べて新規借入額が増加したことが主な要因である。

り) 収支見通しと対応

令和 7 年度は、昨今の物価高騰（光熱水費含む）や働き方改革等に伴う人件費の増加により、年度当初から大幅な経営悪化が見込まれた。

このような状況下において、病床稼働率の向上、新規入院患者数の回復、診療材料費の節減を同年度の KPI として設定したほか、3 ヶ月単位の「月間取組強化項目」を設けることで経営状況の改善に努めた。

さらに、設備更新の凍結や人事院勧告の適用時期の猶予（後ろ倒し）など、徹底した支出抑制策を講じたものの、物価高騰や賃上げに伴う物件費・人件費の増加影響を完全に吸収するまでには至らず、結果として極めて厳しい財務状況（経営状況）となった。

5) 総括（－「病院セグメントにおける収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

令和 7 年度は、経営悪化の解消に向けて病床稼働率の向上、新規入院患者数の回復、診療材料費の節減を KPI として設定し、各種取組を推進した。しかしながら、抜本的な経営改善には至らず、単年度収支は支出超過となった。なお、支出超過分については、繰越金を充当することで解消している。

一方で、物価高騰による病院経営への影響長期化が懸念されるほか、人事院勧告等に伴う賃上げによる人件費の増加、作業単価上昇に伴う委託費の増加など、固定費の増大が課題となっている。さらに令和 7 年度に実施できなかった設備更新計画に基づく診療機器の更新需要や、今後予定している救命救急センター改修への対応など、多大な財政需要を抱えており、令和 8 年度以降も極めて厳しい経営状況が続く見通しである。令和 8 年度は、手術室の増室や診療日変更といった反転攻勢の経営戦略を断行し、経営状況の改善を図る。あわせて、国や県の財政支援を最大限に活用するほか、継続的な増収策および経費節減方策を推進することで、経営基盤の強化と病院経営の効率化を一体的に進めていく。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日) (単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	1,715
人件費支出	△10,392
その他の業務活動による支出	△16,872
運営費交付金収入	2,228
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	2,101
特殊要因運営費交付金	116
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	11
附属病院収入	25,204
補助金等収入	1,202
その他の業務活動による収入	344
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,245
診療機器等の取得による支出	△934
病棟等の取得による支出	△210
無形固定資産の取得による支出	△102
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費収入	1
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△919
借入れによる収入	717
借入金の返済による支出	△1,108
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△31
リース債務の返済による支出	△435
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△61
IV 収支合計 (D = A + B + C)	△449
V 外部資金による収支の状況 (E)	1
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△137
寄附金を財源とした活動による支出	△14
受託研究及び受託事業等の実施による収入	137

寄附金収入	17
VI収支合計（F＝D＋E）	△447

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和7年度において、当期総利益 751 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究及び診療の機能向上、並びに業務運営の改善に充てるため、682 百万円を目的積立金として申請している。

なお、令和7年度において、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため 36 百万円を使用し、教育研究・組織運営改善積立金の目的に充てるために、613 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

宮崎大学（木花）工学部 A 棟等（Ⅱ期）改修工事（取得価格 956 百万円）

宮崎大学（木花）ライフライン再生（排水設備等）工事（取得価格 209 百万円）

（2）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

宮崎大学（医病）附属病院手術部他改修工事（当事業年度増加額 273 百万円、総投資見込額 583 百万円）

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（4）当事業年度中において担保に供した施設等

附属病院土地（評価額 3,520 百万円、被担保債務 717 百万円）

宮崎市清武町大字木原字前原 5200 番

宮崎市清武町大字木原字八坂畑 5605 番 4

宮崎市清武町大字木原字赤坂 4500 番 1

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	38,310	40,873	42,627	43,772	42,725	44,337	43,509	44,704	43,339	47,272
運営費交付金収入	9,247	9,465	9,158	9,232	8,993	9,165	9,290	9,545	8,914	9,597
補助金等収入	2,748	3,810	3,720	5,219	3,105	4,268	2,727	3,884	3,097	5,190
学生納付金収入	2,934	2,937	2,932	2,992	2,978	3,021	3,022	2,979	3,005	2,502
附属病院収入	19,842	20,270	22,483	21,379	23,443	23,353	24,272	23,949	23,730	24,859
その他収入	3,538	4,390	4,335	4,945	4,206	4,525	4,199	4,342	4,591	5,119
支出	38,310	39,933	42,627	41,683	42,725	43,701	43,509	43,612	43,339	45,661
教育研究経費	11,579	10,835	11,222	10,590	10,779	11,132	10,905	10,965	10,974	10,902
診療経費	20,686	22,142	23,747	22,396	24,795	24,601	25,895	25,375	25,284	26,554
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	6,045	6,954	7,656	8,694	7,151	7,965	6,710	7,270	7,081	8,201
収入－支出	-	939	-	2,088	-	635	-	1,092	-	1,611

(注) 令和7年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 44,599 百万円で、その内訳は、附属病院収益 25,196 百万円 (56.5% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 9,393 百万円 (21.1%)、学生納付金収益 3,315 百万円 (7.4%)、その他の収益 6,693 百万円 (15.0%) となっている。

また、大学病院設備整備の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(令和7年度新規借入額 717 百万円、期末残高 9,542 百万円(既往借入れ分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、新たな未来社会に対応し活躍できるリーダーを育てる教育の展開、地域社会との共創で展開する新たな教育の推進、多様性の時代に必要な国際性を育む教育プログラム等の推進、学生を第一に考えた学生支援の提供といった取組みを進めてきた。令和7年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学修管理システムを活用したシラバスの質保証体制の確立

学士課程及び大学院を含む全授業科目で、ディプロマ・ポリシー (DP) との対応関係、学修目標 (到達目標) 及び成績評価方法の記載率 100%を達成し、全シラバス項目についても 100%記載を達成した。また、授業計画と進行状況をシステムに随時反映させて学生と共有するとともに、システム間の連携強化を図り、授業計画の確認から教材閲覧、課題提出、学修成果の自己点検を一体的に行える学修支援環境を強化した。

② アクティブ・ラーニングの推進と ICT 活用の高度化

課題発見・解決力を育成する授業科目におけるアクティブ・ラーニング導入率は、令和9年度の最終目標 (80%) に対し、令和7年度に 93.7%を達成した。また、令和7年度に開講した全授業科目において ICT 活用率 100%を最終年度より前倒しで達成した。

③ 「みやざきモデル」による教員養成機能の強化

令和6年度に文部科学省「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択された。本事業は、「教師みらいセミナー」や「宮崎県教員希望枠」の成果を基軸とし、入学前教育から教員就職後のフォローアップまでを一貫して支援する「みやざき教員育成システム」を構築するものである。本システムは、宮崎県が必要とする教員像を大学側も深く共有し、養成から採用・就職後までをシ

ームレスに繋ぐ「みやざきモデル」として、全国の教員養成を先導する取組として高い注目を集めている。

④ みやざきデジタルノーマルを実現するリスキル・リカレント教育体制構築

宮崎県デジタル人材育成コンソーシアムと連携し、経営者層のデジタル導入メリットの理解促進と、企業と併走して行う「企業寄添い型リスキルプログラム」を展開した。また、宮崎県デジタル人材育成コンソーシアムを一般社団法人化し、事業の継続的・自立的運用に向けた体制を構築した。(令和7年度:29 機関がコンソーシアムに参画)

(令和7年度の主な実績)

- ・宮崎県内4機関(2自治体・2民間企業)を対象に、学生と企業が協働でデジタルを用いた地域課題解決に取り組むインターンシッププログラム「DX 実践」を実施。(例:観光アプリ試作)
- ・テレビCM放映やスマートフォンアプリ「みやデジアプリ」の機能改修(UI改善・オープンバッジ通知機能追加等)を行い、県内におけるリカレント教育の周知と受講環境の利便性向上を推進
- ・令和7年4月より、「ひなた学び塾」を新たに開講した。本講座は、錦本町キャンパスを使用した新たな取組であり、広く社会人へ大学の授業(学び)を提供する。令和7年度は第一期と第二期を合わせて、6講座開講。1講座につき週1回×全8回の継続学習を通して、知識の習得+対話による「知識を使いこなす力」を育成する。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで「宮崎大学未来Vision for 2040」に基づき、宮崎大学の強み特色を活かした地域共生社会の実現に向けた研究推進、新たな未来社会に繋がる革新的な研究・技術開発への挑戦、地域共生社会の実現のために地域と共創する連携研究の推進、日本の未来を支える卓越した若手研究者等の育成、全学的な研究支援体制の改革といった取組みを進めてきた。令和6・7年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりある。

① J-PEAKS 採択による体制強化

文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)」に長崎大学の連携大学として採択され、令和7年度より5年間で総額約6.8億円の大規模予算を確保し、共同事業を開始した。本学の強みである人獣共通感染症研究やカーボンニュートラル領域を核として、卓越した研究成果の社会実装を一層推進する体制を整えた。

② 総合技術センター、URA 室の新設-研究支援体制の強化-

これまで各部局に分散していた技術職員組織を一元化し、全学的な技術支援体制を横断的に管理・運用するため「総合技術センター」を設置した。農学・工学・生命系など多岐にわたる専門グループを配置し、異分野融合研究への技術支援や、技術の継承・若手技術職員の育成を組織的に実施している。窓口機能の集約により、研究現場からの相談に対して系や分野を超えた柔軟な対応が可能となった。

また、大学経営および研究戦略の実行を担う中核機能として、「リサーチ・アドミニストレーション室（URA 室）」を令和 7 年 5 月に設置し、学内の URA の活動を一元的、計画的かつ柔軟に実行し、本学の研究戦略に基づいた研究活動をサポートする体制を整えた。

③ 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）への多角的取組

令和 7 年 12 月に宮崎県医師会及び宮崎県獣医師会と重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関する連携協力協定を締結した。医学及び獣医学の専門的知見を相互に活用し、あぶらとりフィルムを用いた非侵襲のウイルス検出方法の確立や、ヒト用既承認薬からの治療薬候補の同定を実施しており、今後も地域課題解決に資する研究を推進していく。

④ 次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）の継続

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の事業である「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」において、学長のリーダーシップの下、次世代研究者支援担当理事補佐が中心となり申請した「宮崎大学の高度異分野融合性を活用した次世代研究者支援プロジェクト」が採択された。令和 3 年度から継続して採択されている本事業は、本学の強みである異分野融合性を活かした次世代研究者支援プロジェクトとして、令和 5 年度までに延べ 35 名の博士後期課程の学生を支援し、修了者は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構や本学を含む大学の教員として採用されるなど、本事業の目指す成果を挙げている。令和 5 年 10 月からは農学工学総合研究科に加え、医学獣医学総合研究科へも支援対象を拡大し、異分野融合のさらなる強化が期待される。また、令和 6 年度から本事業をリニューアルし、令和 8 年度までの 3 年間で延べ 45 名の博士後期課程学生の支援を予定している。令和 7 年度は 16 名の大学院博士後期課程学生（新規分は 6 名）に対し、月額 18 万円の研究奨励費に加えて 40 万円～70 万円の研究費を支給し、学術研究に専念できる環境を提供した。さらに指導教員だけでなく学内外の異分野の専門家との共同研究等を通じて、トランスファラブルスキル（職種・地域・業界を超えて活用できる汎用性の高いスキル）と厳しい環境下でも負けない強さを身につけた次世代研究者の育成を目指している。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、地域の特定機能病院としての機能強化、病院経営の基盤強化と安定した医療提供、地域との共創で実現する地域医療と県民健康水準の向上、地域との共創で実現する医療分野のイノベーション創出といった取組みを進めてきた。令和7年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 医学部附属病院における診療日変更

医学部附属病院は、経営状況の改善や働き方改革を目的として、令和8年度(2026年度)から国立大学病院として全国で初めてとなる「木曜休診・土曜診療」体制への移行を決定した。従来は休診であった土曜日を診療日とすることで、平日の受診が困難な患者やその家族に対する医療アクセスの向上を図る。一方で、木曜日を休診日と設定することで医師の連続勤務回避に繋げる。さらに、土曜日における入院受け入れを積極的に行うことで、週明けからの手術や化学療法を円滑に開始できる体制を整え、病床稼働率の向上と経営改善を目指している。本取組は、地方における医師不足や過重労働といった課題に対し、地域特性に合わせた診療体制の再編によって解決を図る先導的な取組と捉えている。

② 高度医療提供体制の拡充

医学部附属病院救命救急センターが、重篤な外傷や疾患など、対応が困難な救急患者を受け入れる「高度救命救急センター」として、宮崎県より指定を受けた。県内の医療機関としては、本院が初の指定となる。

また、手術技術度D及びEの高度な手術件数を着実に伸ばしており、手術室2室の増設工事(令和8年度稼働予定)に着手した。

③ スポーツメディカルセンターの設立と地域スポーツ支援体制の構築

スポーツ庁委託事業「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」(令和5～7年度)に基づき、令和7年4月に宮崎大学医学部スポーツメディカルセンターを設立した。本センターは、宮崎県をはじめとする県内の関連団体とコンソーシアムを形成し、県内のスポーツメディカル資格保有者のリソースを活用し、最新の知識とスキルを駆使してアスリートや県民の健康増進を目指している。令和7年5月には、九州で初めて「ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)」のネットワーク連携機関に指定され、エリートアスリートへの体力測定や動作解析等の科学的サポートや研究を行う体制が整備された。

令和7年度は、講習会や救護活動、メディカルチェックなど計69のイベントへ235名を派遣したほか、看護職を対象とした「健康運動看護師養成講座」への講師

派遣も行うなど、多職種連携による教育・人材養成の拠点としても機能している。令和9年度の宮崎国民スポーツ大会等を見据え、地域の医療資源を最大限に活用しながら、競技力の向上と県民の健康増進を一体的に支える強固なネットワーク構築を牽引している。

④ 医療 DX の推進

厚生労働省が推進する医療 DX 構想の一環として、「電子カルテ情報共有サービス」のモデル事業に宮崎県として全国に先駆けて参画している。この取組は、マイナ保険証を活用して患者の診療情報を医療機関間でオートマチックに共有する仕組みを構築するものである。

令和7年度にはキックオフミーティングを経て、本院と県内の民間病院（宮崎江南病院、潤和会記念病院）との間での実証を開始した。令和7年11月からは傷病名や検査結果、薬剤アレルギー等の主要5情報を共有する体制を整備した。

（４） 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである地域貢献において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、地域と共創する持続可能な未来の宮崎づくりへの貢献、地域と共創する地方創生への貢献といった取組みを進めてきた。令和6年度における地域貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① ひなたイノベーションハブを核とした産学金労官連携の深化

令和7年4月に宮崎市中心部に開所した錦本町ひなたキャンパスの2階に宮崎県産業イノベーションプラットフォームの実質的な運用窓口として「ひなたイノベーションハブ」を設置した。本学と宮崎県産業振興機構が共同運営し、宮崎県の補助のもと、県内他大学・高専のシーズ収集も担う専門コーディネーターを配置している。ニーズ・シーズマッチング、展示会やラウンドテーブル等の開催を通じて企業と大学・高等専門学校との共同研究を推進し、新技術、新事業さらにはスタートアップの創出を目指し、また学生の県内企業への就職に繋げている。令和7年度にはシーズ・ニーズマッチング会議を15件（目標4回）実施し、相談件数は48件に達するなどの実績の他、県政番組での紹介や、令和7年末の県知事定例会見で本ハブの開設が県政トピックとして挙げられるなど、認知度が向上している。

② 脱炭素社会の実現に向けた GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

持続可能な社会の実現に向け、国内大学最大級（3.8メガワット）のソーラーカーポートを整備し、大学全体のCO₂排出量を約9%削減した。さらに令和6年度設

置の「GX 研究センター」を拠点に、大手企業との共同研究を深化させている。ソーラーフロンティア(株)とは太陽光発電の主力電源化を、トヨタ自動車(株)とは車載用太陽電池開発を推進しており、地域の技術拠点としてカーボンニュートラル実現に資する取組を行っている。また、地域企業（米良電機産業）の寄附による「ミヤダイミライ塾」を通じ、自治体や住民と連携して地域課題を議論する場を創出するなど、産学金労官の連携を強め、持続可能な地域社会の形成に向けた啓発活動を広く展開している。

（５） 国際貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである国際貢献において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、宮崎大学の強み特色を活かした途上国との連携と国際貢献といった取組みを進めてきた。令和 6 年度における国際貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① JICA 等との連携と B-JET プログラムの社会実装

B-JET プログラムは、令和 6 年度までに累計 180 名が受講し、目標の 150 名を達成した。就職者数は円安等による就業条件の魅力低減や現地の政変等の外部要因により 45 名（目標 130 名）に留まったが、本取組は第 1 回「JICA 国際協力賞」の受賞や、自治体・政府機関からの問い合わせなど高い社会的評価を得ている。本学の寄附講座終了に伴い、令和 6 年度からは新興出版社啓林館へ事業を承継し、民間移行を果たした。民間移行後は、本学の課題を踏まえ目標を「就職」から「キャリア開発」に転換・発展させるなどの改善が図られ、社会実装が進んでいる。今後は、構築したノウハウの社会還元と定着という観点から、修了生の活躍等の情報収集を継続する。

② 留学生の就職支援とビジネス日本語教育の展開

留学生の日本での就職促進に向け、就職フェアの開催、企業視察バスツアー、JETRO や宮崎市との連携による交流会等を実施している。目標値（第 3 期比 30%増、累計 34 名以上）達成に向け、令和 7 年度からは英語で学ぶ留学生を対象とした「ビジネス日本語」等の科目を新設した。これにより、本学留学生の約 7 割を占める英語圏等の学生に対し、日本での就職への関心喚起と理解促進を支援する。

③ 日本語学習機会の提供と多様な学習形態の推進

全留学生が本学の提供する日本語学習機会に参加することを目標とし、学習機会の見直しと多様な学習形態の導入を進めてきた。令和 7 年度には、セミナーの開催や周知方法の改善、受講者管理の徹底等により受講率が 93.7%と大幅に向上した。

また、宮崎市、宮崎県国際交流協会、JICA 九州と連携し、在留外国人と地域住民が共に学ぶ「つながる防災セミナー」を開催している。本取組は、「やさしい日本語」と英語を併用したハザードマップ確認や AED 体験等を通じた災害時の相互支援体制の構築が評価され、内閣官房の「国土強靱化 民間取組事例集」に選定された。

④ 海外協定校等との協働による人材養成プログラム

海外協定校との連携・協力を軸に、学生の語学能力に合わせた 4 タイプの短期留学プログラムを構築した。さらに「大学の世界展開力強化事業」や「多文化共生コーディネーター育成プログラム」の活用により、計 5 タイプのプログラムを展開し、令和 7 年度に第 4 期中の指標【短期留学プログラム等 5 タイプ以上の配置】を達成した。また、本学独自の海外留学支援経費を継続した結果、海外派遣数は令和 4 年度以降着実に増加し、令和 7 年度には指標【160 名/年】を達成している。

(6) 管理運営に関する事項

管理運営において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、新たな未来社会をリードする戦略的・機動的な大学運営の確立、安定的な財務基盤の確立と戦略的な施設整備といった取組みを進めてきた。令和 7 年度における管理に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① ミッション実現戦略経費

ミッション実現戦略経費は、令和 8 年 2 月に学長・理事・副学長による事業報告ヒアリングを行い、令和 7 年度計画に対する実施状況、目標に対する達成状況ならびに期待される成果の到達状況等を総合的に評価し、継続プロジェクト 10 件への予算配分を行った。

② 戦略重点経費

戦略重点経費について、学長のリーダーシップのもとに令和 7 年度戦略重点経費取扱要項を定め、要項に基づいた予算配分を実施している。特に、プロジェクト分と大学活性化経費継続分は、教育戦略、研究戦略国際連携戦略、社会貢献戦略におけるそれぞれの戦略やミッションに従って、担当理事・副学長が前年度までの実施状況や成果等を確認した上で、令和 7 年度要求事項を精査して予算配分している。

③ 成果配分の評価結果、戦略重点経費（機能強化経費）の成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分

令和 7 年度の文部科学省が設定した評価の共通指標に基づく評価結果（令和 8 年度予算）については、①共通指標の評価結果に応じたインセンティブ、②若手教員の教

育研究環境整備を支援する経費、③若手教員の研究を推進加速化する経費へ予算配分するなどの取組や、学長、研究担当理事、目標評価担当副学長が IR センターの分析をもとに各学部の学部長・副学部長と意見交換し、各部局において研究力向上に向けた目標計画を策定したこと等により、23,194 千円となり、8 年連続で黒字配分となった。また、令和 7 年度の成果配分の評価結果に基づく部局への予算配分については、これまでの配分方針をもとに「若手教員の研究を推進加速化する経費」が、若手研究者の研究活動を活性化させ、科研費（若手研究）の獲得増に繋がった一つの要因と分析し、学長・理事・副学長による協議を経て、若手教員の研究を推進加速化する経費に重点配分する経営判断を行った。令和 8 年度以降も学内連携体制による比較分析等を実施し、経営判断に活用していく。

④ 寄附金収入の取り組み

寄附金収入に関しては、産学共創会議による継続的な支援や当該理事による企業及び個人への渉外活動により、大幅に増加している。また、地元企業や宮崎大学生協と連携して、大学関連商品を各方面で販売することで、販売実績も概ね順調に推移しており、宮崎大学の発信力向上に繋がっている。令和 7 年度には宮崎大学オリジナルグッズを紹介するホームページをリニューアルしたことで、商品の魅力がより伝わるように改善された。令和 4 年度から令和 7 年度（令和 8 年 1 月末時点）までの寄附額は、広報戦略担当理事の設置前（2016 年 7 月（基金設置時）から 2022 年 3 月までの 5 年 9 ヶ月）比で約 359.3%となった。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

本学では、危機管理委員会の下に危機管理専門委員会を設置し、各部局で発生したリスクの報告及び危機管理に係る規則等の体系を毎年確認することにより、リスク対策の検証及び改善作業を行っている。

また、各部局においても業務の適正かつ効率的な実施にあたり、業務におけるリスクを識別し、その発生原因を分析の上、リスク低減の検討・実施を行っている。なお、全学的な対応が必要と思われるリスクについては、危機管理委員会へ報告し、危機管理委員会から関係部局にリスク対策の実施を命令するなど、全学的に対応する体制を整備している。

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 目標の達成を阻害する要因となるリスクについて

本学の目標である中期目標を達成するために戦略として、中期計画を策定し、その具体的な計画を年度計画として本学独自で作成しているが、目標の達成を阻害する要因となるリスクとして「年度計画の妥当性の欠如（妥当性がない、達成目標が不明瞭など）」が考えられる。当該リスクは、中期計画、中期目標の達成に関わることであり、ひいては法人評価に影響を与えるものである。

当該リスクに対しては、中期計画毎の統括組織が作成した年度計画の原案について、目標・評価担当副学長及び年度計画に係る業務を取りまとめる企画評価課による検証並びに全学質保証委員会（学長、常勤理事、副学長、各学部長・研究科長等からなる組織）による検証を行い、リスク発生の未然防止に努めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、地域から地球規模に至る「環境問題」を重要な課題の一つとして認識し、社会及び環境への配慮の方針として「宮崎大学環境配慮方針」を定めている。また、研究成果を地域や社会の課題解決につなげるための社会実装とイノベーションを生み出す体制の構築や、新たな未来社会を牽引する高度な人材「未来共創人材」の育成を行うことで、地域・世界の問題を解決する知の拠点として発展を続けている。（※1）

2025年5月には宮崎市を主体とした13団体で環境省に対して産学官金連携で共同提案を行い、「脱炭素先行地域」に選定された。本学の研究成果を地域に還元し、地域との協働を通じて持続可能な脱炭素社会の実現を目指す。

※1 毎年度「環境報告書」を作成し、公開している。

(<https://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/initiatives/environmental-measures.html>)

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、国立大学法人宮崎大学業務方法書に定めたとおり、本学の役員（監事を除く。）の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適性を確保するための体制として、内部統制システム（下表参照）を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

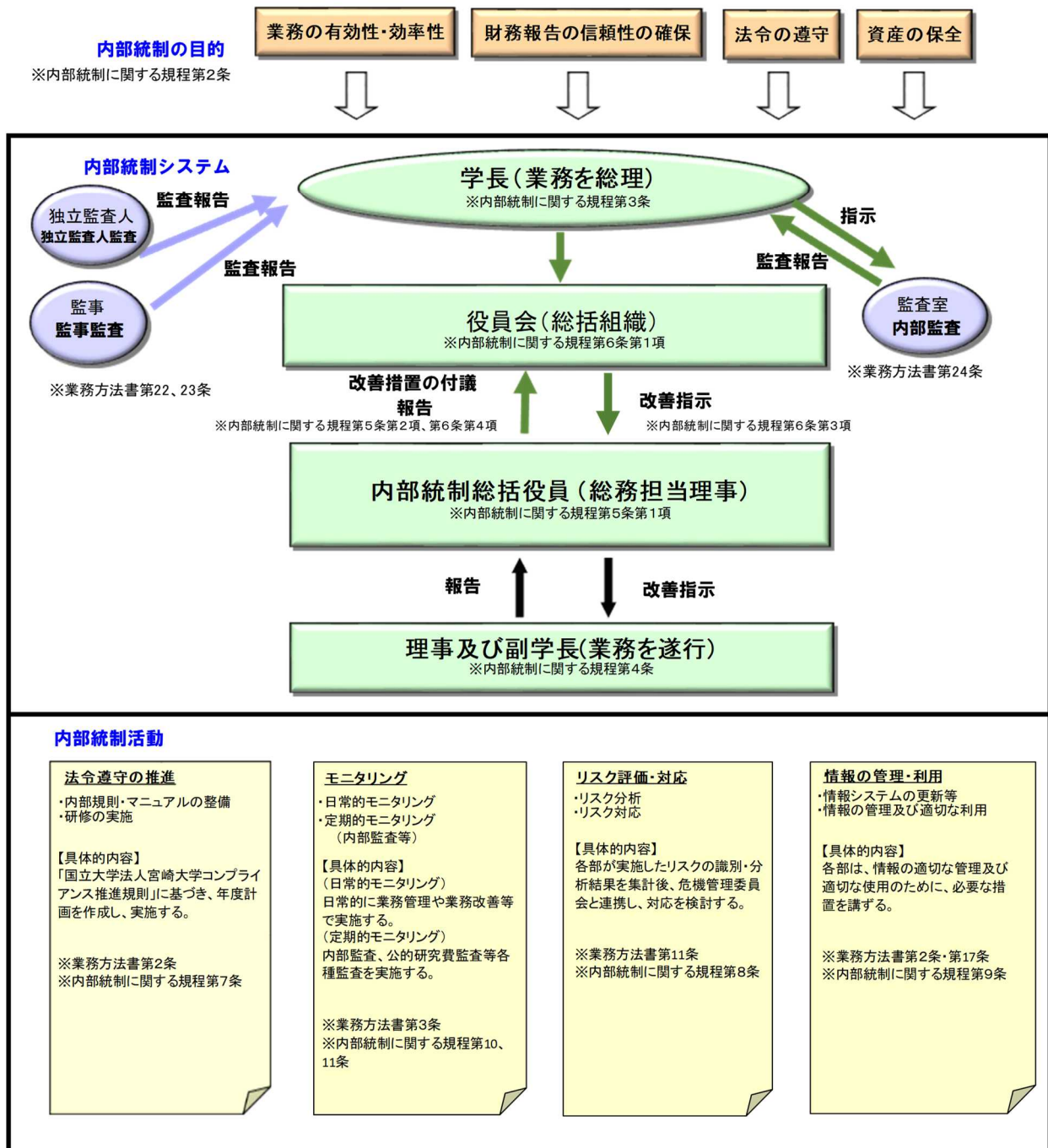
① 内部統制システムの統括に関する事項

国立大学法人宮崎大学内部統制に関する規程に基づき、法令遵守の推進、リスク評価と対応並びに情報の管理及び利用に関する令和7年度の取組について、内部統制の統括組織である役員会に内部統制総括役員（総務担当理事）から報告を行い、情報の共有を図った。

② モニタリングに関する事項

国立大学法人宮崎大学内部監査規程に基づき、監査室が内部監査（業務監査及び会計監査）において、業務の執行が法人法、他の法令又は学内規則等に適合しているか確認を行った。

宮崎大学の内部統制の体制



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和6年度	12	-	11	-	11	1
令和7年度	-	9,585	9,381	-	9,381	203
合 計	12	9,585	9,393	-	9,393	204

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	11	①費用進行基準を採用した事業等 1)設備災害復旧経費 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額 その他 <u>6</u> 7)計 6 4)自己収入に係る収益計上額 なし 8)固定資産の取得額 工具、器具及び備品 <u>5</u> 8)計 5 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 11 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	11	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		11	

② 令和7年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	354	①業務達成基準を採用した事業等 1)農林水畜産業の成長産業化や地域産業振興を多面的（教育・研究・国際）に牽引する教育研究支援体制・環境の整備 2)先端研究機能の強化・拡充による社会実装・SDGs 貢献への挑戦～強み特色のある先端研究の戦略性強化のための「先端研究推進本部」整備と、研究実績・成果に基づくGX研究の強化「GX研究センター」整備～ 3)農学部附属フィールドの改革による次世代農学人材育成と全学融合教育・研究の推進 4)九州畜産地域における産業動物教育拠点事業 5)照葉樹林とスギ林業を基盤とした森林・林業デジタル活用高度専門人材育成のための教育共同利用拠点 6)地域共生社会の実現に向けた生命・環境応答ダイナミクス解析システム 7)情報ネットワーク・システム基盤 8)障害学生支援の体制強化のための、事務職員人件費相当額 9)附属学校機能強化分 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 98 職員人件費 21 その他 114 ㊦計 234 ㊧自己収入に係る収益計上額 なし ㊨固定資産の取得額 工具、器具及び備品 112 建物 8 図書 0 ㊨計 120 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業 1～5)について、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	—	
	計	354	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	8,087	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額 役員人件費 105 教員人件費 4,621 職員人件費 3,266 その他 78 ㊦計 8,072 ㊧自己収入に係る収益計上額 なし ㊨固定資産の取得額 工具、器具及び備品 7 その他 7 ㊨計 15 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	—	
	計	8,087	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	939	①費用進行基準を採用した事業等 1)退職手当 2)年俸制導入促進費 3)建物新営設備費 4)移転費 5)教育・研究基盤維持経費
	資本剰余金	—	
	計	939	

			6) 設備災害復旧経費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額 役員人件費 教員人件費 720 職員人件費 94 その他 120 7) 計 936 4) 自己収入に係る収益計上額 なし 5) 固定資産の取得額 工具、器具及び備品 3 5) 計 3 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 939 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		9,381	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 6 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	- 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	- 該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	1 本学が対象外教員 1 名を計上していたことによる令和 6 年度当初予算配分の過大積算額分 (497,000 円)
	計	1
令和 7 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	- 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	- 該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	203 令和 7 年度退職手当の残額 (203,644,824 円)
	計	203
合計		204

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	44,718
運営費交付金収入	9,010
補助金等収入	2,499
学生納付金収入	2,578
附属病院収入	25,378
その他収入	5,251
支出	44,718
教育研究経費	11,273
診療経費	26,496
その他支出	6,948
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、2,350 百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。

また、教育研究経費のうち、556 百万円は戦略重点経費（年度ごとに優先的に取り組むべき重点事項を定めて配分する経費）によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学概要は、本学の教育、研究の特色、学部、施設等の情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。



統合報告書は、本学の財務情報及び非財務情報をより分かりやすく掲載している。当資料は本学のホームページに掲載している。

以上